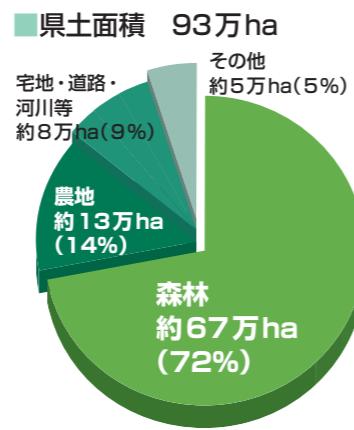


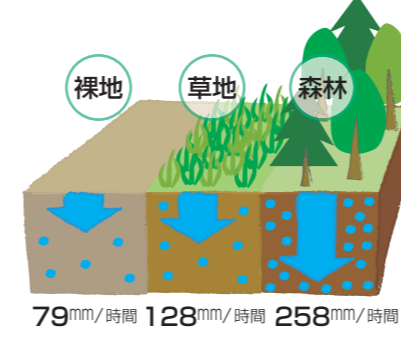
# みなさんの1,000円が、やまがたの緑を未来に伝えます

山形県の72%を占める森林は、私たちの住む平野や盆地を包み込むように分布し、山形の素晴らしい自然環境を支えています。この豊かな緑を、県民共有のかけがえのない財産として未来へ引き継ぐため、県では平成19年4月から「やまがた緑環境税」を導入し、県民みんなが支える新たな森づくりに取り組みます。

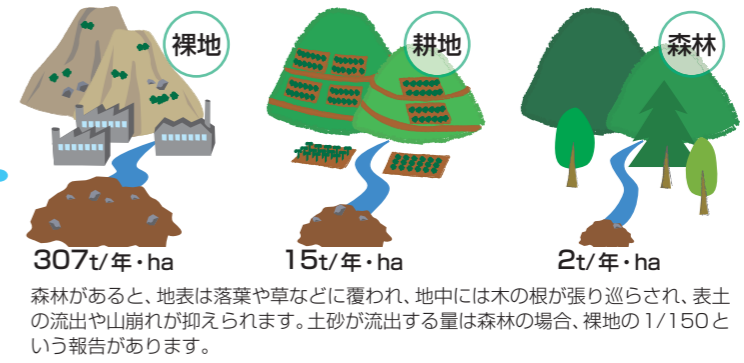


## “森林”の恵みって何？

森林が持っている働き(「公益的機能」と言います)を紹介します。



森林は「緑のダム」



資料：(社)全国林業改良普及協会提供

- このほかにも森林には、
- 多様な生物のすみかとなる
- 木材やきのこなどの生産
- 二酸化炭素を吸収するなどの働きがあります。

平成19年4月から

# 「やまがた緑環境税」を活用した新たな森づくりに取り組みます

やまがた緑環境税を活用した新たな森づくり

## I 荒廃が進んでいる森林の整備 (約3億8,800万円)

今まで森林を支えてきた林業の不振や、過疎化の進行によって、管理が放棄されたり、長期に利用されなくなった里山の森林など、荒廃が進んでいる森林(約132,000ha)のうち、水源かん養機能の低下や土砂流出など県民生活に大きな影響を与える恐れのあるところを整備し、公益的機能を回復します。(10年を目途に人工林7,800ha、天然林3,800ha)

### 森林環境緊急保全対策事業

枯れている木や成長の良くない木を間引いて、林の中に光を当てることにより、針葉樹(スギなど)と広葉樹(ブナ、ナラなど)が入り混じった自然な森林へ誘導したり、いろいろな樹齢からなる森林へ誘導するなど、公益的機能が発揮できる森林へ誘導します。また、松枯れやナラ枯れなどの被害により荒廃した里山林の手入れを行います。

### スギ人工林を広葉樹が入り混じった森林へ誘導

(H19事業計画面積250ha)



### スギ人工林をいろいろな樹齢からなる森林へ誘導

大きな木を切っても小さな木が残るため、常に山が緑に覆われた状態になり、公益的機能を安定して発揮できるようになります。

(H19事業計画面積410ha)



### 病害虫などで荒廃した里山林の再生

病害虫の被害を受けて枯れている木などを切ったり、広葉樹の植栽を行うほか、表土の流出する恐れのあるところは簡易な木製柵の設置などを行います。

(H19事業計画面積350ha)

これらの事業に際しては、将来にわたって森林の公益的機能が発揮されるよう、長期間(10年以上)の皆伐(一度に全ての木を切ること)や転用(森林でなくしてしまうこと)を禁止するなどの措置を講じることとしております。

Q このまま管理放棄が続くと、どうなるの？

A モヤシ状のひ弱な木が込み合った森林では、風や雪によって簡単に木が折れたり倒れやすくなるほか、地表に光が届かず、下草のない状態になります。そうすると、降雨などにより表土が流れ出し、洪水や土砂災害の多発・水質の悪化、さらには二酸化炭素の吸収能力も低下し、県民生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。

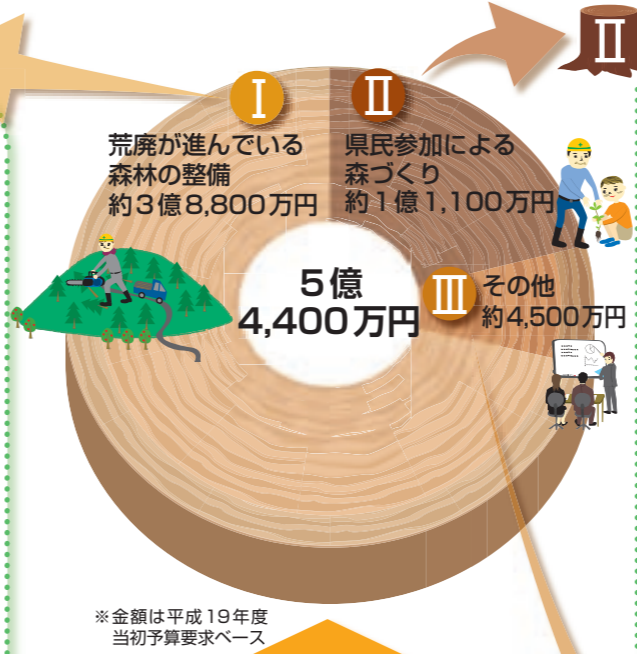
### 木の香るやまがたの街づくり事業

身近な生活空間に木の香りがあふれ、県民が木と触れ合える機会を増やす取り組みを行います。

## II 県民参加による森づくり (約1億1,100万円)

県民一人ひとりに森林の価値を理解していただくため、地域による森づくりや自然環境の保全活動などを支援します。

- NPOやボランティア団体による森づくり活動などの取り組みを支援(公募事業)
- 市町村が実施する地域の独自性を活かした森づくり活動などの取り組みを支援
- 河川周辺での水環境整備や野生生物保全のモデル的な取り組み
- 子どもたちへの自然環境学習の推進や指導者の育成、教材の開発



### やまがた緑環境税基金

いただいた税金は、他の税金と区分するため、全額を基金に入れて管理し、新たな森づくりに限定して使わせていただきます。

### やまがた緑環境税

次の額を現行の県民税均等割に加えて一緒に納めていただきます。

個人：年間1,000円

法人：資本金等の金額により年2,000円～80,000円  
(法人県民税均等割額の10%相当額)

Q 子どもからお年寄りまで全員が「やまがた緑環境税」を納めなければならないの？

A 「やまがた緑環境税」は、県民税と一緒に納めていただくものですので、所得が一定の水準を下回る方など、県民税均等割が課税されていない方には課税されません。

税収規模：約6億3,900万円(平成19年度は約5億4,400万円)

## III 効果検証・意見反映・PR活動など (約4,500万円)

県民のみなさんの意見を反映させ、取り組みの効果検証や見直しを実施していきます。

- 有識者や一般公募により構成される「やまがた緑県民会議」の設置
- 森づくりへの理解を深めるためのイベントの開催やPR活動
- 県民参加の森づくり活動を総合的にサポートする体制の構築
- 税徴収にかかる経費 など

「やまがた緑環境税」を活用した新たな森づくりについて、ご意見やご質問をお寄せください。

税制度のしくみについて 税政課 ☎023(630)2069

新たな森づくりについて みどり自然課 ☎023(630)2207 森林課 ☎023(630)2517

山形県ホームページもぜひご覧ください。アドレス <http://www.pref.yamagata.jp/>

※県民のあゆみ3月号で、お問い合わせの多い質問に対してお答えしていきます。